

北海道の死亡野鳥から高病原性 鳥インフルエンザウイルスを確認！

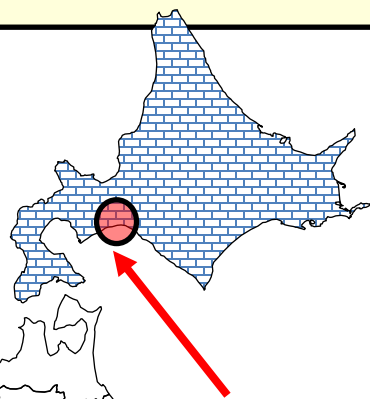
10月15日に北海道苫小牧市で回収された死亡野鳥（オオタカ）で高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されました！

今シーズン初となる事例であり、今後、多数の渡り鳥が国内に広く飛来する時期を迎え、本病侵入のリスクが高まります。

野鳥の侵入防止、消毒の強化などの発生予防対策の徹底をお願いします。

【事例の概要】

- 回収場所：北海道苫小牧市
- 検体情報：死亡野鳥
（オオタカ1羽）
- 確認経過：10月17日、H5亜型
高病原性鳥インフルエンザ
ウイルスを検出



回収場所



なお、疑い事例のあった
宮城県の死亡野鳥は高病
原性ではない鳥インフル
エンザでした

飼養衛生管理基準の遵守状況の点検を！

鶏、あひるなど家きん飼養者の皆様へ

家きんを飼われている皆様には、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく発生予防対策をお願いします。

特に、次の飼養衛生管理基準7項目の遵守状況を点検してください。

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等（項目15）
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目16）
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等（項目17）
- ④ 鶏舎に立ち入る者の手指消毒等（項目25）
- ⑤ 鶏舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目26）
- ⑥ 鶏舎外での病原体の汚染防止（項目28）
- ⑦ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒（項目32）

発生予防のポイント

農場に入る全ての

人・車両・物品の衛生対策



周囲にはウイルスがあると認識。
農場内・家きん舎内には入れない。

衛生管理区域・家きん舎ごとに
専用の長靴を着用



着替え・履き替えの前後で
交差しないよう境界を明確に。

ウイルスを媒介する

野生動物の侵入防止対策



「農場に近寄らせない」
「農場内に入れない」
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」